

(第七部)

第二回参議院厚生委員会議録第五号

(三二八)

昭和二十三年五月二十五日(火曜日)午前十時三十二分開會

本日の會議に付した事件

○厚生諸法規の地方における實施状況等に関する觀察報告に関する件

○墓地、埋葬等に関する法律案(内閣送付)

○食肉輸入取締規則を廢止する法律案(内閣送付)

○委員(坂本重藏君) 此より委員會を開會いたします。前回觀察報告がありましたことに關して、兒童問題に關して兒童局長から答辯がありま

○政府委員(小島健雄君) 皆様がい

兒童福祉法ができたのにどうも各府

部施行になつたのでありますが、一月

一日から一部施行になつておりますに

も拘わらず、政令關係におきまして、

關係方面の折衝で非常に進めまして、

政令ができたのは三月の終りというよ

うな實情でございます。その間にい

ろいろな事情がありましたのでありま

するが、非常に政令關係が複雑した

ことにつきまして、兒童福祉法の趣旨

徹底におきまして非常に遺憾の點があ

つたことにつきまして、誠に申譯ない

と考えておるのであります。この外に

丁度昨年兒童局ができ上つたのでござ

います。兒童福祉法が四月一日から

全面的に施行される場合におきまし

て、本省の機構ばかりでなく、府縣の

兒童に關する體制を整備するといふこ

とも極めて重要な問題であるといふこ

うに考えまして、各府縣の民生部の

中にできる限り兒童課を設置するよう

にお願ひいたしましたのであります。丁度

一月から三月の頃におきましては各府

縣で兒童課を設置するというような問

題で、いろいろ考へておつた最中であ

りまして、その關係がございまして、

丁度皆様が御觀察を頂いた當時におき

ましては、府縣の整備體制におきまし

ても十分でございまして、兒童福祉

法の周知徹底につきましても、政令の

まだ出ないという關係がございまし

て、誠に不徹底の嫌ひがあつたのであ

ります。その點は重々皆様に御注意を

申上げる次第であります。併しなが

ら、最近におきましては政令も出まし

たし、府縣におきましても大部分兒童

課というものが設置されて、最近

における四月一日からの全面的な兒童

福祉法の施行を機會にいたしまして、

更に五月から始まりましたところの全

國の兒童福祉週間運動の機會におきま

して、兒童福祉法の周知徹底、宣傳と

いうことにつきまして是我々としても

できる限りの力を致したのであります

す。各府縣におきましても、この問題

につきまして、非常に熱心でありま

して、日本政府ばかりでなく、各軍政

部におきましても非常に熱心でありま

して、或いは兒童福祉週間におきまし

ては、飛行機からビラを撒くとか、各

方面からいろいろな援助を得たのであ

ります。丁度兒童福祉法ができ上りま

した機會におきまして、外部におきま

する兒童福祉週間運動といふことは極

めて熱烈に行われたのでありまして、

我々としては尙足りないところ

につきましては十分考慮したいと思

つきます。最近におきましては

いろいろ兒童課長會議を開催いたしま

すとか、或いは兒童相談所職員の講習

會を開催いたしますとか、或いは近く

は民生委員及び兒童委員の講習會を開

催するとか、こういうようなことをい

たしまして、できるだけ兒童福祉法の

周知徹底を圖ると同時に、兒童福祉法

の圓滿なる遂行ができるよう、我々

いたしても十分努力したいと思つてお

るものであります。この點十分皆様の

の御協力をお願いいたす次第でありま

す。

もう一つは、静岡縣の養家といふ養

護施設を觀察しましたときに、その

養家におきまして、子供に對しまして

監禁の方途を講じておつた、こういう

ような事實が發見されました。これに

つきまして我々といはしましては直ち

に静岡縣當局關係者を呼びまして、い

ろいろな事情を聴取したのであり

ますが、その結果兒童福祉法の本當の

精神を十分に理解せずして、多少誤つ

た考え方においてその措置をしておつ

たといふことにつきまして十分遺憾

の意を表しまして、我々としても直ち

にその措置を解除するように申渡した

のであります。たゞ、軍政部の方か

らも、そういうような問題につきまし

て十分なる關心がございまして、そこ

の施設につきましては丁度閉鎖を命ぜ

られたといふような事實があつたので

あります。この點につきまして我々と

しても非常に遺憾に考へておるのであ

ります。將來かようなことのないよう

に、十分注意したいと思つておる

のであります。つきましては最近最低

基準令といふものが御承知の通り兒童

福祉法に基きまして制定されますが、

この最低基準令におきましてこの問題

について取上げようかというようなこ

とを今研究いたしておるのでありま

す。例えば懲罰のために或いは監禁を

したり、或いは食物を減らしたりする

ことは相ならぬというようなことを、

最低基準令に害こうというところで今や

つておるのであります。將來かような

ことのないように十分注意したい

と考へるのであります。

少年教護でおやりになるかということ  
を質問いたしましたも、殆んどの責任  
者がその趣旨を知っておられないように  
伺つて参つた所があるものであります。  
こういう點から考えますと、勿論只  
今のように政令等が通れまして甚だ遺  
憾であります。が、児童福祉の本當  
に狙つております大局の狙いというの  
が全然没却されておる。この點。且つ  
又政府は平素こういう施設に對して、  
どれだけの關心と調査と、或いは指導  
とをなしておられるか、ただぼんぼん  
とをなして問題が現れて来たものでは  
なく、それは相當以前からそういう現  
象をいたしておられるが、全國にあ  
る。こういう児童施設に對して相當の關  
心と注意と指導とを持つてお出でにな  
る筈であります。恐らく我々が視  
察して初めて御存じになつたやうな事  
態ではないか。そうすると平素この兒  
童施設といわず、その他の社會施設に  
對して、政府はどういう調査と指導と  
をしていらつしやるかということを受  
けたいのであります。

もう一つは、先程具體的に御説明が  
ありましたから、私もこの前の御質問  
に極く抽象的に申上げておつたのであ  
ります。が、児童福祉の實施につい  
て、或いは府縣には児童課ができ、或  
いは衛生行政の面においてのそれ、  
の指示があつた。従つて大都市を有し  
ております府縣等におきましては、  
民生關係の児童課と、衛生關係の児童  
福祉課を取扱う機構において随分困難  
な、限界の不明瞭な點があります。た  
めに、今日まで尙十分はつきりしてい  
ない點があるのであります。殊に産院、  
乳児院の監督、指導、許可、認可の問  
題にいたしまして、そのために民生

の児童課で取扱うか、衛生部の方で取  
扱うかという點において尙一種の論争  
を續けておるようでありまして、そ  
のよつて起るところは、いろいろ問題  
もありまして、よくいへば、はつきりし  
た御指示が、兩方から同様のやうな御  
指示が出ておるために、かような状態  
を來しておるのではないかと考えま  
す。

もう一つは先程もちよつと觸れまし  
たが、少年教護院關係におきまして  
は、府縣に大體一ヶ所はありまして、  
その少年教護院關係の教育、教職員と  
いう方面におきましては、平素研究或  
いは外の府縣の狀態等を連絡する機關  
というものは極く少いようでありまし  
る。従つて府縣の青年少年教護關係  
の教職員は、どちらかと申しますと  
獨善的な考えと立場とに陥り易い状態  
になつておるのではないかと。これを  
もう少し科學的な、もちつと連絡を保つ  
て十分學問的な立場に返して來ない  
と、幾ら施設を建てても、進歩する餘  
地が閉ざされておるやうな氣が強く觀察  
をしながらいたしたのであります。そ  
ういふ點に對しても政府のお持ちにな  
つておるお考え等がありましたら伺  
いたいと存じます。

以上三點をもう一つ更にお答えを願  
いたい。  
○政府委員(小島徳雄君) 只今重ねて  
お話があつたのであります。が、各兒  
童福祉施設といふものが全國に相當澤  
山ある。この問題につきましても本省で  
如何ようにお取り扱いを、調査をい  
たしてあるか、こういうやうな質問が  
第一點だつたように思ふのであります  
が、私共といたしましては、御承知の  
通り最近にでき上りますであらうこと

の最低基準、これは各児童福祉施設  
に對して徹底的なる科學的な調査を  
し、指導をしよう、こういう考えでお  
るのであります。これに基づいて各  
施設が本當にそれ、施設の持つ性  
能に應じた適當なる保護がなされてお  
るかどうかが、こういう問題について適  
當な指導を與えて行きたい。かように  
考えておるのであります。各施設につ  
きまして、我々といつたしまして、で  
きる限り各府縣に参りましてその實情  
を調査したいといふやうに考え  
て、そういう方面についても十分な注  
意をいたしておるのであります。た  
またま靜岡縣の養育の問題につきま  
しては、學者間にいろいろ説がなされ  
ておる。一つはいわゆる精神病學者を  
中心とする一派でございまして、こ  
ういふ問題につきましては、養育のご  
き收容施設におきまして取扱つてお  
る子供といふものが、相當長期に亘つ  
て浮浪性を帯びて、或いは一年乃至二  
年を浮浪しておつたという子供ばかり  
が集つておる、而もその浮浪性をい  
ろいろの科學的の調査をして見ます  
と、或いは精神薄弱兒童が極めて多い  
といふやうな點が非常に多い。或いは  
各施設に何回も入つたのだけれども、  
それを逃亡したといふやうな、そん  
な子供ばかりがたまたまあつた施設  
の要求をいたしたのであります。靜  
岡縣におきましては、それ、各養護  
施設があるものであります。實は養護  
施設におきましてそれ、浮浪兒とい  
ふものを扱つておつたのであります  
が、その扱い方が普通の養護施設にお  
いて扱いますと、他の子供に與える  
影響が極めて甚大だといふので、こ  
ういふやうな浮浪兒専門の施設といふも

のを持つて來ることが非常に各方面か  
ら要望されておつたのであります。從  
いまして、そういう要望に應じて、あ  
あいう特別な施設といふものができ上  
つたのであります。が、たまたまその  
やり方につきまして、いま少しくこの  
児童福祉法の精神を體して、その鑑別  
の方法なり科學的の處理方法につ  
いて、最善の注意を與えてやつて頂く  
といふことを我々は庶幾したのであり  
まして、この我々の希望といふものが  
たまたまあの施設において現實にお  
充されておらなかつたといふところに  
非常に児童福祉法にいたしましては違  
つた點があつたのであります。従いま  
して我々といつたしましては、再びあ  
いふことのないやうに注意いたして行  
きたいと思ふのであります。あつた  
施設といつたしましては、前回はた  
またま養育を御視察したのでありま  
すが、全國にはあの施設以外には殆ど  
ないと思ひます。非常にその點にお  
きましては、あつたところのこの  
養育であるとか或いは精神病學者達  
が、あつた施設を中心として一つの  
児童福祉法に對する行き方を考えて行  
うといふ、モデル的な考えでたまたま  
やつておつたのであります。が、その考  
え方が児童福祉法の精神に必ずしも副  
わなかつたといふところに遺憾の點が  
あつたと思ひます。この問題につ  
いては我々といつたしまして、十分將來  
いへば、精神病學者、心理學者、社會  
方面の學者といふものが更に研究を加  
えまして、この問題についての本當の  
正しい行き方について十分研究、調査  
を遂げましてやつて行きたいといふこ  
とを考えております。この浮浪兒の問  
題につきましては、御承知の通り大き

な社會問題でございまして、この前の  
社會事業大會におきまして、この問  
題を特に取上げまして、それ、専門  
の方が集まりまして、如何にしてこ  
れらの浮浪兒といふものの保護をすべ  
きであるか、或いは又こういう浮浪兒  
を出さないやうに如何に處理する  
かといふことを、それ、全國の施設  
の専門の方に集まつて貰つて協議を  
したわけでありまして、その問題につ  
きましては、我々が二つあるものであ  
ります。一つは、非常にこれらの子供さん  
らを愛の力を以て徹底的に指導をや  
つて行きたいといふ考え方、一つは今  
のように、これらの子供につきましては  
科學的な方法によつて、科學的な方  
法による鑑別をいたしまして、適當な科  
學的な處理方法をなすべきだといふ  
やうな考え方、こういう二つの考え方  
が考えられておるのであります。従つてこ  
の子供の問題につきましては、その子供  
の性格に應じて、性態に應じて、知能  
の程度に應じて、それ、科學的  
の處理をするといふことが児童福祉法  
の精神でありまして、この意味にお  
きまして今度の養育につきましても、養  
護施設でなくて、精神病學者に對する  
施設といふことで、新しくやつて行  
かうといふやうな大きな轉換を試みて  
おるのであります。いづれにいたしま  
しても、我々といつたしましては児童  
福祉法の精神を體して、すべての施設  
に子供の愛の力を以て、而も科學的  
に子供の扱い方をするやうな方法とい  
ふもので指導をして参りたいといふ  
やうに考えておるのであります。

次に所管の問題でございまして、  
児童局或いは府縣にございます児童課と  
いふものは、非常に事務といふものは

な社會問題でございまして、この前の  
社會事業大會におきまして、この問  
題を特に取上げまして、それ、専門  
の方が集まりまして、如何にしてこ  
れらの浮浪兒といふものの保護をすべ  
きであるか、或いは又こういう浮浪兒  
を出さないやうに如何に處理する  
かといふことを、それ、全國の施設  
の専門の方に集まつて貰つて協議を  
したわけでありまして、その問題につ  
きましては、我々が二つあるものであ  
ります。一つは、非常にこれらの子供さん  
らを愛の力を以て徹底的に指導をや  
つて行きたいといふ考え方、一つは今  
のように、これらの子供につきましては  
科學的な方法によつて、科學的な方  
法による鑑別をいたしまして、適當な科  
學的な處理方法をなすべきだといふ  
やうな考え方、こういう二つの考え方  
が考えられておるのであります。従つてこ  
の子供の問題につきましては、その子供  
の性格に應じて、性態に應じて、知能  
の程度に應じて、それ、科學的  
の處理をするといふことが児童福祉法  
の精神でありまして、この意味にお  
きまして今度の養育につきましても、養  
護施設でなくて、精神病學者に對する  
施設といふことで、新しくやつて行  
かうといふやうな大きな轉換を試みて  
おるのであります。いづれにいたしま  
しても、我々といつたしましては児童  
福祉法の精神を體して、すべての施設  
に子供の愛の力を以て、而も科學的  
に子供の扱い方をするやうな方法とい  
ふもので指導をして参りたいといふ  
やうに考えておるのであります。

児童局或いは府縣にできます児童課というものは、非常に事柄というものは

のであります。九つの種類に對しまして、それ／＼適當の専門家に對しものを集めまして、中央社會事業協會におきまして何回となく審議をし、これを總會に掛けまして審議をいたしまして、それに基きまして總則というものを拵えましてやつたのであります。それが今年の一月、二月頃であります。その後更に各方面の意見を聴取いたしまして、實際の最低基準の問題という問題は與へる影響が極めて大きいのであります。殊に只今おつしやいますように、最低基準というものが机上のペーパープランでありますならば、これは或る場合におきましては、施設というものが、最低基準が餘り強行されますれば、これによつて廢止しなければならんというような運命に立ち至るのであります。それで我々といたしましても、でき得る限り現状に即しなればならん、從つて最低基準という問題は普通の法律とかあゝいゝのと違ひまして、一年毎に改正して行かなくてはならん。今年の最低基準はこうである、來年の最低基準はこうであるというふうに、年に一回ぐらゐ最低基準を實情に應じて改める方法でもないじやないかといふように考へておるのであります。従ひまして、理想は高くありまするが、同時に現實というが、社會上施設の實態というものを把握いたしまして、餘りに現状を離れるような最低基準というものを我々は考へない。こういうふうにしたのであります。ただ最低基準におきましては、只今皆様に御資料を配付いたしましたので、御覽頂きますれば分りまするが、施設の問題と運営の問題との二つに分れ

ておるのでありますが、運営の問題につきましては、我々もいたしましてはできる限りの機会にこの精神に則つてやつて頂きたいことである。設備の問題になりますれば、今日のこういうような日本の状況でございます、すべての社会がこういう状況でございますから、施設が悪いといつて直ぐ改善するといひまして、いろいろ資材の關係或いは財政的の關係がありまして、直ちに改善が困難という場合もあろうかと存じます。従いまして、施設の問題につきましては相當の、或いは五年というような期限を切りますと

か、或いはその他の問題につきましては二年間の期限を切りますとかというような方法を取りまして、できるだけ各施設というものが最低基準というものに副うように、短期間において努力する、こういう方針で進んだらどうか、こういうような方向で考えておるのであります。ただその運営の精神とかというような問題になりますれば、この精神というものは當然最低基準令が施行になりますれば、直ちに實施されるように我々は努力したいと考へております。従いまして我々といいたしましては、只今申上げますように、最低基準というものは、できる限り現實の實情に即應し、且つ一應の理想を持つて、その理想を何年間の間に實現する、而も現在の社會情勢、經濟情勢に即應して、それを短期間に管理實施する、こういう方向に進めよう、こういう意味で進めております。只今、中央児童福祉委員会にも掛けてあるのであります、非常に何回となく地方児童福祉委員会の各施設を御覽頂きます、實際にこの最低基準が實情に副う

かどうかということにつきまして十分研究を重ねておるようでありまして、更にこの問題は連合軍關係の方との連絡もあります。これが如何ようにできるかはまだ分りませんけれども、大體我々の案として考へておりますのは、其の皆様の御手許に配付いたしましたような案でいいのではないかと、かように考へておるのであります。

○委員長(塚本重蔵君) 今の子童の問題です。

○委員長(塚本重蔵君) 母子寮についての感想

○委員長(塚本重蔵君) 簡単に要領だけ……

○小杉イ子君 私は主に母子寮の視察感想を申し上げたいと思ひます。母子寮では世間の信用がないので仕事もさせて貰へんと申して、ミシンを二十一臺……

○委員長(塚本重蔵君) ちよつと發言中ですが、児童局長に答辯を求める要點だけにして頂きたい。

○小杉イ子君 これは議員として、政府としてなければならんことを申し上げたいのですけれども……

○委員長(塚本重蔵君) それは又適當な機會があるかと思ひますが、今直ちに……

○小杉イ子君 如何でございますか。

○委員長(塚本重蔵君) 児童局長から答辯を要求せられることがあれば、その中で一つ……

○小杉イ子君 私は一言言わして頂きたいのですが、まだ後機曾がござい

ますか。三分間以上は決して言いませんから、二分間ぐらいで……

○委員長(塚本重蔵君) それではやつて下さい。

○小杉イ子君 二十一臺遊ばせておると申しました。今日それを貸したなら多額の貸賃が取れるものと思ひました。そして經營困難をかこつておりました。其縣では社會事業協議會がありまして、其とき、私は婦人の仕事はないといふことは、幾らでもある。もう少し氣をきかさればならんといふことを申しましたところが、一人の若い人が憤慨しまして、政府は補助をせんとするの、明日は談判に行くからそのつもりで待つて呉れといふことと、私は少からず喜んで待つておつたのであります。果して一人の婦人が参りまして不平をだら／＼と申しましたので、私はこういう仕事もある、あ

いいう仕事もあると申しましたところ、その方は大變喜んで歸られました。私の見た大多數の母子寮の授産施設には大いに望みを持つて來ました。そして嬉しかつたことは、この頃疊の縁もある三疊なり四疊半なりが與えられておる。子供達は保母に守られ、又は母親の仕事の傍におる者もありました。私はこれらを見たときに、自分の娘や孫が守られておるような大きな感謝を持つたのであります。又さうに感謝なさいと申しても來ました。私は又一方には子供を欲しがつておる壯年達もありました。この人達は誰しもが一家を持ちたい人ばかりでありますから、是非再婚させるような運動をせねばならんと痛感いたしました。又中には貯金をしておる母子寮もござい

ました、これらに對しては大いに儲けて貰い、大いに發展して貰いたいと思ひ

ました。又嬉しかつた點は、私が申し

ておりました婦人向の仕事を感じに

であつたことです。そして授産によ

りまして一家も持つようになり、そして自立自營心を起させるよう指導することだと思ひました。政府の豫算面においても補助金交付が遅れる、そんな政府はぶつ潰してしまふとたび／＼叱られましたけれども、こんなことのないように、政府も議員もこの上にも考案しなければならんといふことを感

應に私は申上げて置きたいと思ひます。

○委員長(塚本重蔵君) それでは児童の方はいいいですね。

○委員長(塚本重蔵君) ちよつと関連してお尋ねすることがありますが、それは中央児童福祉委員会のことですが、すでに運営されておるが、國會議員から選出される委員はまだ決まつていない。それは國會議員からの委員は受入れられるべきものが、或いは何かの都合でそれを受入れられないものか、若し受入れられる豫定のものとすればこれが促進されなければならん。一方ではこういうふうな最低基準など／＼やられて、實行に當りました國會の方に對しては餘り深い連絡交渉がないといふことはどうかといふことなんです。それが一つ。これは少し脱線いたしますが、かねて要望しておりました児童福祉施設に對する豫算の増額といひますか、その經過はその後どうなりましたか、併せてお尋ねしたいと思ひます。

○委員長(塚本重蔵君) ちよつと速記を止めて。

○委員長(塚本重蔵君) 速記をとつて下さい。それでは次に産兒島の療養

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

○政府委員(久下勝次君) 私から概略の御説明を申し上げたいと思ひます。先ず第一は療養所における夫婦舎のことでございますが、私共といひましたけれどもかねてから必要を痛感いたしましたので、新設の豫算の要求などもいたしておつたのであります。財政難の折から新設は認められない状態になつておるのであります。併しながら現在の療養所の改造の方法によりまして、例へば大部屋になつておりましたところを間仕切りをいたすというふうなことにしまして、相當数の夫婦舎ができると思つておりますので、又その方面の豫算は若干のものがございまして、そういう方法によりまして逐次に夫婦舎を作つて行きたいというふうに考へておる次第であります。

次は癩患者の作業の問題でございますが、從來この作業費につきましては二つの面から問題があつたのでござい

ます。患者の側からはこの作業費が非常に低いという要求があり、私共としても考へておつた問題で、作業費が低いといふこと。第二の點は作業賃といふものにつきまして特別な豫算がなかつたといふことでございます。医療費でありますとか、或いは各種修繕費とかいふような、そういうような豫算の遺漏で賄つておつた實情であつたのであります。本年度におきましてはこの實情を財政當局から認められまして、甲乙丙の三種に作業の種類を分けまして、最も技術を要します甲種類の作業につきましては一日八圓、乙種類の作業につきましては

所の問題に關しまして、醫務局の久下次長からお話があります。久下政府委員。

重福社委員の各施設を御覧頂きまし  
て、實際にこの最低基準が實情に副う

ますか。三分間以上は決して言いま  
えんから、二分間くらいで……。

した、これらに對しては大いに儲けて  
貰い、大いに發展して貰いたいと思

○委員長(塚本重藏君) 速記をとつて  
下さい。それでは次に鹿兒島の療養

の種別を分けて、最も技術を要し  
ます甲種種の作業につきましては一  
日八圓、乙種種の作業につきましては

六圓五十錢、丙につきましては四圓五  
十錢というふうな豫算が認められたの  
でございます。これを作業種別に應じ  
て各療養所に漏れなく配付をいたし得  
ることに相成つたのでございます。従  
来はこれが甲種類のものにつきまして  
は三圓六十錢、最低一圓程度という作  
業費になつておりました。今日の時節  
柄甚だ低額でございましたのを、今申  
上げたようになつて豫算が認められて  
いるのであります。

と、非常な進歩であると考えておる次  
第でございます。  
次に、療養所の職員の問題について  
も、これはいろいろ遺憾な點がござい  
ますが、勿論元來療養所の職員の定  
員というものは非常に少いのでござい  
ます。この點は私共も遺憾に思いまし  
て、全般的に療養所の定員の増加とい  
うことを、豫算の要求の都度出してあ  
るのでございますが、從來のいきさつ  
もあり、財政上の事情もあり、その  
か、財政當局から認められない事情に  
あるのであります。

を得ますにも、餘程條件がよくなるん  
じやないかと考えております。  
最後に患者の食費の問題でございま  
すが、これも實は昨年度までは、療養  
所というものは、一般の結核療養所  
等と比較いたしましたら、扱いは區別に  
されておりました。具體的には、結核  
療養所は、一日一人當りの患者食費が  
十八圓という豫算でございましたが、  
療養所につきましては十五圓しか認  
められないというふうなことになるつ  
て、ずつと今日まで引續いておつたの  
であります。本年度の豫算によりまし  
れば、いづれも一日當り二十六圓四十  
錢というところで、結核と類との從來の  
區別もなくなつて参りました。この意  
味におきまして療養所は待遇がよく  
なつたと思つております。併しなが  
ら、この二十六圓四十錢という数字  
も、勿論私共としては十分と思つて  
おりません。來年度の豫算折衝に當つ  
ても、随分最後までいろいろ折衝して  
みたのであります。財政當局におき  
ましては、又今度物價改訂の際に考  
へるからというふうな條件で、一應二  
十六圓四十錢という数字の承認をさせ  
られた恰好に相成つております。多少  
遺憾でございまして、次の物價改訂の  
際、食費の改訂を期待をいたしまし  
て、不十分ながら随つておる次第であ  
ります。

態が改善されたとはいえないと思つる  
のであります。前の十五圓の食費が二十  
六圓になりましたところで、とても二  
十六圓やそこらのもので、以前の十五  
圓のときよりもよくなつたとは絕對に  
私は認められないと思つたのでありま  
す。物の値上といふものがあるわけ  
ありますから、改善といふところへは  
まだ行かんと思つておりますが、それ  
からもう一つ、職員の待遇の問題が十  
分でないといふことは、十分お氣付き  
の點でございまして、これはこの職  
階制の方で十分考慮するといふお話も  
御尤もなことでありまして、それ以外  
には手がないと思つたのであります。現  
在のようない、千に近いところの患者が  
殖えておるところの病院で、たつた五  
人やそこらの者で、二級官でやつて行  
かうといふことは、いわゆる病院の運  
営においても、絶えず缺くところであ  
ること、これは、間違いないことであ  
ります。一方からいふと、死んで行  
けと言ふのと同じ結果を私は招來する  
ものだと思つます。新憲法によりまし  
て、如何なる病人といふことも同じ生存  
の權利を持つておるのであります。こ  
れを擁護し、これを病院なり、假に  
國立病院へ入れるといふことは、それ  
はその病人をできるだけ治療をし、十  
分な待遇を與えなければならぬところ  
の國家に義務があるのであります。然  
るに今のうちに住む所にもない、いわ  
ゆる無居の民と言われるこの患者が千  
名以上に、五人やそこらで、醫師が五  
人、看護婦が八人しかいないといふこ  
とは、一方からは、患者が死んでしま  
つてもよろしいといふようなところ  
の、國家が放任されているところの、  
消極的な極めて面白くない思想の下に

無關心でおられるのではないかと、痛  
切に感したのでございます。彼らは、  
大體その患者は、馬鹿ではない、みん  
な頭がおります。だから本が讀みた  
い、社會の情勢も知りたいけれども、  
本を買ふ金が一つもない、作業の金  
を少しでも取つて、何を買おう、買いた  
いと思つても、買ふだけの作業費がな  
い。誠に憐れむべき人々であるとい  
うことは、もう想像に絶するものがある  
のであります。一たびそういうふうな  
状態に置かれる患者で、實際の身にな  
つて御覽になつたら分ると思ひます。  
許されないことであります。我々は  
絕對あつたことであります。國家が放つて  
置かれるべきものでないと思つたのであ  
ります。少くとも娛樂費でも増して、  
やはり本の一冊も讀めるようにしてや  
る。又作業したら、作業の金で何か少  
しでも、自分は給與以外の物を買へる  
ようにする必要がある。又夫婦合に  
きまして、今室を分けて夫婦合に  
けるというお話でありましたが、結構  
なことではあります。ただこれは考  
へて頂きたいと思ひます。二百何何の  
男女が一室に、皆それ、二組、三組、  
六組、八組の所へ三組、四組も入つて  
夫婦生活をしてゐることは、これは人  
道上許されべきことではないのでありま  
す。こういう現在あつてならないこと  
があるという政府の冷淡な處置を私は  
痛感せざるを得ないのであります。だ  
から、これは、そうするといふ考えよ  
りも、直ちに實行に移して貰つて、夫  
婦合は、三疊敷でもよろしい、四疊敷  
でもよろしい、別に夫婦合としての設  
備をして頂くことは、國家が直ちに  
すべき問題であるといふことを私は指

それから患者慰安金の問題でござい  
ます。これも簡単に從來の事情を申上  
げますと、御承知のように生活保護  
法による生活扶助金という形式で、從  
來地元の縣が御承知の保護法による二  
割の負擔をいたしまして、國庫から八  
割の補助金を出して七十五圓から百五  
十圓くらいに生活扶助をいたしておつ  
たのであります。この點は、たゞ、  
療養所が存在いたしましたために、當  
該都府縣が非常な財政上の負擔をする  
というふうな不合理がございします。す  
で、本年度の豫算の要求に際しまし  
て、この點の是正を申したのでござい  
ますが、結局從來支給されておりました  
最高の百五十圓を、全部に互つて平  
均に支給できるように承認されました  
ので、この問題も概ね私共としては解  
決いたしましたものと考へておる次第で  
ございます。尙一部の療養所の患者によ  
りましては、百五十圓を二百圓まで上  
げて貰いたいというふうな要求も現に  
出てはおりますけれども、只今の段階  
におきましては、百五十圓という從來  
支給の最高額が全額國庫から出まし  
て、而も直接患者へ現金が渡される  
というふうな建前になりましたことは、  
昨年度までの實情に比較いたします

か、財政當局から認められない事情に  
あるのであります。  
敬愛國につきましては、醫官、醫者  
であります。厚生技官の定員が、二級  
官が七名、三級官一名、合計八名の定  
員があるものであります。現在の職員  
は二級官五名だけになつております。  
これは今申したような豫算面の餘裕が  
現在としてはあるものであります。こ  
れは是非充足したいと思つております  
が、御承知の通り、なか／＼外の施設  
でも醫者が得られないで困つておしま  
す。主として、給與の問題から醫者が  
得られないで困つております。實情、特  
に療養所のような特殊な治療をやら  
なければならぬ所におきましては、  
なか／＼志願者がなくて困つておる實  
情であります。併しながら、この職員  
の充足につきましては、最近の給與新  
べーシスの規定に伴ひまして、若干の職  
階制の思想が盛られるようになってお  
りますので、只今私共としては、  
は、全般的に醫師その他の醫療機關の  
技師の給與の改善につきましては、  
民間給與とも見合せて、できる  
だけの増額ができますように折衝いた  
しておるところでございします。さよう  
なことが實現をいたしますれば、醫者

大體伺つておる問題はさうなこと  
と存じますが、若しお尋ねによりまし  
て……。  
○中平常太郎君 尙政府委員にお尋ね  
いたしたいんですが、只今の給與の方  
面におきまして、多少改善されたよう  
に報告がありましたが、物價の値上り  
から考えましたならば、これは何ら状

無關心でおられるのではないかと、痛  
切に感したのでございます。彼らは、  
大體その患者は、馬鹿ではない、みん  
な頭がおります。だから本が讀みた  
い、社會の情勢も知りたいけれども、  
本を買ふ金が一つもない、作業の金  
を少しでも取つて、何を買おう、買いた  
いと思つても、買ふだけの作業費がな  
い。誠に憐れむべき人々であるとい  
うことは、もう想像に絶するものがある  
のであります。一たびそういうふうな  
状態に置かれる患者で、實際の身にな  
つて御覽になつたら分ると思ひます。  
許されないことであります。我々は  
絕對あつたことであります。國家が放つて  
置かれるべきものでないと思つたのであ  
ります。少くとも娛樂費でも増して、  
やはり本の一冊も讀めるようにしてや  
る。又作業したら、作業の金で何か少  
しでも、自分は給與以外の物を買へる  
ようにする必要がある。又夫婦合に  
きまして、今室を分けて夫婦合に  
けるというお話でありましたが、結構  
なことではあります。ただこれは考  
へて頂きたいと思ひます。二百何何の  
男女が一室に、皆それ、二組、三組、  
六組、八組の所へ三組、四組も入つて  
夫婦生活をしてゐることは、これは人  
道上許されべきことではないのでありま  
す。こういう現在あつてならないこと  
があるという政府の冷淡な處置を私は  
痛感せざるを得ないのであります。だ  
から、これは、そうするといふ考えよ  
りも、直ちに實行に移して貰つて、夫  
婦合は、三疊敷でもよろしい、四疊敷  
でもよろしい、別に夫婦合としての設  
備をして頂くことは、國家が直ちに  
すべき問題であるといふことを私は指

無關心でおられるのではないかと、痛  
切に感したのでございます。彼らは、  
大體その患者は、馬鹿ではない、みん  
な頭がおります。だから本が讀みた  
い、社會の情勢も知りたいけれども、  
本を買ふ金が一つもない、作業の金  
を少しでも取つて、何を買おう、買いた  
いと思つても、買ふだけの作業費がな  
い。誠に憐れむべき人々であるとい  
うことは、もう想像に絶するものがある  
のであります。一たびそういうふうな  
状態に置かれる患者で、實際の身にな  
つて御覽になつたら分ると思ひます。  
許されないことであります。我々は  
絕對あつたことであります。國家が放つて  
置かれるべきものでないと思つたのであ  
ります。少くとも娛樂費でも増して、  
やはり本の一冊も讀めるようにしてや  
る。又作業したら、作業の金で何か少  
しでも、自分は給與以外の物を買へる  
ようにする必要がある。又夫婦合に  
きまして、今室を分けて夫婦合に  
けるというお話でありましたが、結構  
なことではあります。ただこれは考  
へて頂きたいと思ひます。二百何何の  
男女が一室に、皆それ、二組、三組、  
六組、八組の所へ三組、四組も入つて  
夫婦生活をしてゐることは、これは人  
道上許されべきことではないのでありま  
す。こういう現在あつてならないこと  
があるという政府の冷淡な處置を私は  
痛感せざるを得ないのであります。だ  
から、これは、そうするといふ考えよ  
りも、直ちに實行に移して貰つて、夫  
婦合は、三疊敷でもよろしい、四疊敷  
でもよろしい、別に夫婦合としての設  
備をして頂くことは、國家が直ちに  
すべき問題であるといふことを私は指

摘いたしまして、直ぐ直ちに實行に移つて頂きたいと思つております。その豫算がないといふことならば、ないと言つた大臣に私はお目に掛かりました。ないと言わせない。どうか一つ、十分に大臣に強要して頂きまして、この問題は直ちに實行して頂きますように、私は痛切なる悲憤の念に驅られて、この點は十分に申上げて置きます。

それから職階制につきまして、職員の特遇の問題で、癩患者の醫師につきましては誠に困難でありますことは承知いたしておりますが、どうかこの職階制の問題で十分なる報酬を出す方へ入れて貰ひまして、その待遇が私の情からいふならば、殆んど俸給は倍に上げてもらふといふくらいに思つてあります。何となれば、その娘の嫁入りの癖になる、或いはそこにおつたがために、將來その醫師の家庭の内部事情にまでも何かと悪影響を及ぼしておる状態でございますから、なかなかこれは子弟の多い醫師は行こうとしません。だからどうか一つ……。

それならばそんなものはないかといふ、憲法に許されておるところの人間は、生きておる限りは人権が與えられておるからして、どうぞこの點は飽くまでも醫師が充實し得るような職階制の重要な階級の中に入れて頂いて、そして醫師が喜んで行けるようにして頂きたい。又醫師がそこに行つたがために、子供の嫁入りの癖になるということになれば、無論國民の輿論も喚起して貰ふなければならぬ。それから又防衛の處置なども、十分その病院で明らかにかに何人も承認できるような防衛處

置と、そして十分な隔離をお願いしなければならぬと思つております。子弟ができた一刹那に醫師がおらん、逃げてしまふといふようなことではないかと思つております。どうぞその點は十分一つ厚生省において考へて頂くといふことを希望いたします。

それで今の豫算を多少増やしたといふようなお話がありました。この豫算の増え方は何ら増えたようになつていない。インフレの今日むしろ改善であるけれども、金額においては改善であるけれども、物の面からいふならば、何ら改善になつていないといふことを私は指摘しておきます。もう一層費用を増して、彼の患ふべき、何人にも訴えることのできないところの千人近い患者に、どうか春の氣持を少しでも與えて貰えますように私は要望いたします。

○政府委員(久下勝次君) 一々御尤もなお話でございまして、御趣旨は了承いたしました。全般的には十分なる努力をいたしたいと思つております。ただ一二私の言葉の足りません點がございまして、先ず第一に食費の問題でございまして、私の申上げたのは、實は決してこれで足りるという意味で申上げたのでございまして、私共としては少くとも三十五六圓から四十圓くらいは實費を上げたと思つて、要求をいたしておつたのでありますが、ただ少しくなつたと申しますのは、結核療養所と差別的に扱われておつたのが同じになつたといふ點だけが進歩であつたと申したのであります。

たしておるのでございますが、實は申落した方が、私の方をいたしましては、癩療養所に勤務をいたす職員につきましては、單に今度の職階制という小さい幅による待遇改善のみでなしに、別に特殊勤務手当といふようなものを考へておりました。只今申委あたりとも話し合ひをいたしておるのであります。何らかの方法で是非この癩療養所の職員につきましては、相當額を、できれば一〇〇〇近い特殊勤務手当を出したいといふようなことを、少くとも厚生省としては考へております。

夫婦者の點につきましては御指摘のようによつて豫算の許す限り……。

○中平常太郎君 直ちにお願いいたします。

○井上たつる君 職員の問題でございまして、只今職員の中でも看護婦が療養中で少いというお話でありまして、私の觀察いたしました三重の病院でも、やはり看護婦の問題を言つておられました。非常な看護婦の待遇が……、一昨々日官立病院の看護婦が参りまして申しますに、夜勤をいたしまして、その夜勤の手當も入れて頂いて千五百餘圓だそでございまして、その夜勤料が入りますと非常に勤勞所得税が多くなりまして、千五百何十圓の収入の中から勤勞所得税を、八百七十圓でございまして、引かれてしまふ。それで食費も出ないといふようなことで、家から米を持つて来て、月にお小遣千圓以上持つて来ないといふ病院の看護婦がでないのだといふことを訴えて参りました。国立病院の方ではそんなことはございませんでしょか。ちよつとお尋ねいたします。

○政府委員(久下勝次君) 看護婦につきましては、先程申上げておりますように、同様に考へております。私の申上げた癩療養所という中には看護婦も含めてあります。例へば職階制の問題につきましても、現在まだ決まりません数字でございまして、私共の方で主張いたしております数字は看護婦につきましては最低月二千圓、五級から七級までの格付けをいたしまして、最低を二千圓くらいにして貰いたいといふような要求を盛んに今折衝しておるところであります。全般的にさうな面につきまして、例へば今申しました特殊勤務手当につきましても、一律にさうした療養所の勤務者に適用があるように、看護婦についても特別な考慮をいたしたいと思ひます。

○谷口彌三郎君 先日伺ひして置きました薬品のことは……。

○政府委員(久下勝次君) 申落しました失禮を申上げましたが、醫藥品、特に衛生材料に不足を來しているといふお話でございまして、この點につきましては實は多少全般的な問題でございまして、私共としても甚だ遺憾に思つておるのでございまして、正確ではございせんが、すでに半年くらい前から、醫療用の衛生材料につきましては必要量を確保できますような筋道が一應立つたのでございまして、今頃はとうとう十分に行き届いております管などあります。ちよつとした商工省方面の手違いがございまして、少しその段取りが遅れたので、現場の醫療機關まで出廻りますのは、まだ十分に行つてないように思つております。

社が頻りに藥品、特に大風子の配給をお願いしたい、今までに比べるという、最近は大風子の配給が非常に少ない、無論原料は得にくいのでしうけれども、何とか大風子を普通通りに頂きたいといふようなことを話しておられたから、先日伺ひいたしましたのは、その大風子が差當り完全に配給ができないのなら、却つて大風子よりもつと効きそうな、特に紅波などを用いれば、結節癩などには可なり効力があるからして、ああいうのを御用いになつたら如何でしょうか。それでもやつて頂いたら患者は如何に喜ぶだらうか、それに對するお考えは如何であらうかといふことを伺ひしておるものであります。

○政府委員(久下勝次君) どうも専門的なお話で、私甚だ不慣れでございまして、大風子については、お話の通り不足を來しているのでございます。これは御承知の通り原料が輸入でございまして、關係方面に輸入方の懇請をいたしております。最近に許可になりまして近く入つてくるものと考えております。それから紅波につきましては、只今まだ研究中でございまして、全面的に使いますかどうか、もう少し時期を待ちたいと思つております。更ににお聞き及びたいと思つておられると思いますが、アメリカでプロミンといふ新しい名藥が出ておるといふことですが、これは是非輸入をしたいと思ひまして、只今關係方面に輸入の懇請をしております。できるだけこれは早く實現したいと思つておられます。

○委員(坂本重藏君) 外に御質問はありませんか。それでは次に上下水道

○委員長(塚本重藏君) 外に御質問は  
ありませんか。それでは次に上下水道

非常に遅れるのだ。これによりまして、非常に強力にいたしまして、ぶつ

かりましたのは、今世記の通名の問題  
にぶつかつたのであります。厚生省が

水道に對して非常に弱力であつたことは含めない事實であります。それは何

故かという、殆んど技術者がおらな

度は建設院の方でありますが、それに

は水道の技術者がおりますが、先程申しました衛生工学者などは一人もおり

ませんです。今本當に衛生工學者と呼  
ばしる方は、厚生省におられます實

支援だけがそういう関係の人でありま

す。併しながら學校卒業以來下才學を  
やり、水道學を本當に勉強して來た人

はお互いにおるのであります。私共の方には、局ができました、そういう技術者

のよい方に來て貰ひまして、逐次整備

建設院問題が起りまして、あらゆるも

のをこちらに固めなければならぬといふので、實は今日初めてここでお答

えしますが、国土計畫局に數回呼ばれて、こゝには二すべきであると

いう御意見をときぐ伺つたのであり

ますが、要するに建設院に持つて行くのでありますれば、厚生省の豫防局も

一緒に持つて行つて頂きたい。それで、厚生省に衛生の部面を扱わせまして、

水道と下水と防疫の問題は切離すこと

のてきない問題である。この問題を語るに  
我々はしておりますが、ただそこに都市

計畫、いろいろの問題がございましたが、それは先程申上げましたように一

元化できると思います。それで今繩張

にしもあらずですが、逐次厚生省にお

きまして、援捕その他を整備したしま

七

して、又今水道技術者の講習もいたしてあります。段々と技術的にも科學的にも伸び、遜色のないものができると思ひます。極力その線に沿うべく、次に互に部内におきましても講習會をいたしてあります。現状はそういう實情でございます。

○委員長(塚本重藏君) 建設院の方は見えておりませんか。

○委員長(塚本重藏君) 見えておりません。

○委員長(塚本重藏君) 何か地方で實際に困つておる點を建設院に一つお話を願つて、お話する機會を作つて頂いて、その上厚生省の豫防局で結構ですか、統轄して一本でやつて貰ふというのを採らないと、兩方同じことをやつておると……。

○政府委員(濱野規矩雄君) 大體の計畫は、全部厚生省に來ておるのです。ちよつと速記を止めて下さい。

○委員長(塚本重藏君) 速記を止め

て。(速記中止)

○委員長(塚本重藏君) 速記を取つて。時間の關係もありますので、向ういろいろ質疑應答を重ねたい事項がございますが、觀察に關連します質疑應答をこの程度で打ち切ります。但し我々の三班に分れての各觀察というものが、いろいろの意味において非常に有意義であつたということを痛感するものであります。我々今後ともこういう觀察を重ねまして、一層我々自身の見聞を廣めると共に、我が國厚生行政の向上發展に資して行きたいと思ひますが、今まで各委員から熱心に御報告をされました、又それに關連いたしまして質疑をせられました趣旨を、十分當局に

おいても尊重せられまして、善處せられんことを切望に堪えないものであります。

次に墓地、埋葬等に關する法律案の審議に入りたいと思ひます。御異議ございせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○委員長(塚本重藏君) 先ず最初に政府からの提案理由をお伺いいたします。

○政府委員(赤松常子君) 只今議題となりました墓地埋葬等に關する法律案につきましては提案理由の説明を申し上げます。從來墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬、火葬等に關しましては、墓地及び埋葬取締規則が明治十七年太政官布達第二十五號、墓地及び埋葬取締規則に違反する者の處分方、これは明治十七年太政官布達第八十二號でござい

ますが、又埋葬の認許等に關する件、これは昭和二十二年厚生省令第九號でございしますが、などによつて規整されて來たのでございしますが、これらの規則は、昭和二十二年法律第七十二號、日本國憲法施行の際現に效力を有する命令の規定の效力等に關する法律第一條の四の規定によりまして法律に改められたものとされたのでござい

ます。併しながら同時にその效力は暫定的のものとして必要な改廢の措置をとらなければならぬことになつておりますので、その措置として前掲三つの規則を總合した本法律案を提出した次第でございします。どうぞ御審議の上速かに可決されんことをお願いする次第でございします。

○委員長(塚本重藏君) 次に食肉輸入取締規則を廢止する法律案を上程するに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○委員長(塚本重藏君) これを上程いたします。政府當局の提案理由の説明を伺ひます。

○政府委員(赤松常子君) 只今議題となりました食肉輸入取締規則廢止に關する法律案につきましては提案理由を御説明申し上げます。

食肉輸入取締規則は、輸入食肉の衛生上の取締を徹底するため、昭和二年內務省令第四號を以て制定したものであります。日本國憲法施行の際現に效力を有する命令の規定の效力等に關する法律第一條の四の規定によりまして、必要な改廢の措置をとらなければならぬことになつております。併しながら、未だ食肉の輸入が行われ

るに至つておりませんので、一應これが廢止の措置としてこの法律案を提出した次第であります。どうぞ御審議の上速かに可決されんことをお願いする次第でございします。

○委員長(塚本重藏君) それでは本日はこれを以て散會いたします。

午前十一時五十七分散會

出席者は左の通り

委員長 塚本 重藏君

理事 今泉 政喜君

委員 谷口彌三郎君

河崎 ナツ君

中原常太郎君

三木 治朗君

池田宇右衛門君

草葉 隆圓君

木内キヤウ君

藤森 眞治君

井上なつみ君

小杉 イチ君

堀井 伊介君

山下 義信君

米倉 龍也君

千田 正君

政府委員

厚生政務次官 赤松 常子君

厚生事務官 (兒童局長) 小島 德雄君

厚生技官 (豫防局長) 濱野規矩雄君

厚生技官 (醫務局長) 久下 勝次君

五月二十二日本委員會に左の事件を付託された。

一、國民健康保險事業費國庫補助に關する請願(第七百十七號)

一、兒童福祉事業に關する請願(第七百三十號)

一、醫藥類似行為者のあん摩、はり、きゅう施術禁止に關する請願(第七百三十五號)

一、兒童福祉事業費増額に關する請願(第七百三十六號)

一、道家族の救済對策に關する陳情(第三百五十八號)

第七百十七號昭和二十三年五月十三日受理

國民健康保險事業費國庫補助に關する請願

請願者 鹿兒島市議會議長 増田 靜

紹介議員 島津忠彦君

第七百三十號昭和二十三年五月十三日受理

兒童福祉事業に關する請願

請願者 東京都渋谷區原宿三ノ二六六財團法人日本社會事業協會會長 中川 望

紹介議員 塚本重藏君外二名

兒童福祉法が制定實施されたが、本法に掲げている兒童保障の原理が徹底してないのは遺憾であるからこの法律實施に必要な國家豫算を確保する他諸願書記載の各項について適當な措置を講ぜられたいとの請願。

第七百三十五號昭和二十三年五月十四日受理

醫藥類似行為者のあん摩、はり、きゅう施術禁止に關する請願

請願者 岐阜市清佐町三岐阜縣はり、きゅう、按摩師會内 小塩正吉

紹介議員 小林勝馬君

この請願の趣旨は、第五百十五號と同じである。

第七百三十六號昭和二十三年五月十四日受理

兒童福祉事業費増額に關する請願

請願者 東京都目黒區上目黒八ノ四六一 本田トヨ外五十一名

紹介議員 宮城タマヨ君外二名

兒童福祉法が制定されたが、母子寮、保育所その他の養護施設の数があまりに少ないため、不幸な母子、孤兒等の人權を尊重し、健康で文化的最低生活を保障することが不可能で、ひいては平和文化日本の建設に一大障礙をきたすから、兒童福祉事業費増額をせられたいとの請願。

また、各委員から熱心に報告をせられた  
ました、又それに關連いたしましたして質  
疑をせられた趣旨を、十分當局に

○委員長(塚本重藏君) 次に食肉輸移  
入取締規則を廢止する法律案を上程す

草葉 陸園君  
木内キヤウ君  
藤森 眞治君

業の市町村經營は、財政上困難である  
から國庫補助をせられたいとの請願。

すから、兒童福祉事業豫算を増額せら  
れたいとの請願。

第三百五十八號昭和二十三年五月十

五日受理

遺家族の救済對策に關する陳情

奈良縣廳世話課內奈良縣遺族

厚生會理事長 阪田義一外九名

今次戰爭による戦死者の遺家族は、物

價の高騰のため生活に困難しており、

その上國家の誤つた指導で生活力を奪

われたにもかかわらず終戦後國家は遺

家族に對してはなんらの恩惠的措置を

講じないのは遺憾であるから、陳情書

記載の各項について對策を講ぜられたいとの陳情。

第七部 厚生委員会要綱第五号 昭和二十三年五月二十五日【参照】

一〇

昭和二十三年七月八日印刷

昭和二十三年七月九日発行

参議院事務局

印刷者 印刷局